



発行:八峰町役場

5月1日~15日の行事予定

		月1日~15日6	リリチノに		
日•曜	2日	行 事 名	場所	時間	内容
ו	金	ほっと健康相談	塙川健康センター 	午前9:00~午後4:00	保健師が個別に相談に応じます。 お気軽においでください。
			八森保健センター	午前9:00~午後4:00	
		立石健康教室	立石地区コミュニティセンター	午前10:00~午前11:30	健康に関するお話ほかどなたでもご参加ください。
		心配ごと相談	はつらつ苑	午後1:30~午後4:00	担当:村松ワカ子相談員
2	土	八峰町学童野球大会	御所の台球場	開会式:午前8:45	
7	木	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00~正午	担当:須藤キノ相談員
		活き活き健康教室	八森保健センター	午前10:00~午後3:00	対象:脳卒中後遺症の方 内容:健康チェック・作業・リハビリ体操 ※参加希望者は八森保健センターへ ☎ 77-4050
8	金	大沢健康教室	大沢公民館	午後1:30~午後3:00	健康に関するお話ほか どなたでもご参加ください。
		心配ごと相談	はつらつ苑	午後1:30~午後4:00	担当:大高アツ子相談員
9	±	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30~午前8:30	対象:ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
11	月	中浜健康教室	八森保健センター	午前10:00~午前11:30	健康に関するお話ほか どなたでもご参加ください。
		交流サロン「しーがる」	ファガス	午後1:30~午後3:30	陽だまりの会がおいしいコーヒー・お茶を準備してお待ちしております。 誘い合って気軽にお立ち寄りください。
12	火	本館健康教室	夕映の館	午前10:00~午前11:30	健康に関するお話ほか どなたでもご参加ください。
13	水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00~正午	担当:工藤六子相談員
		岩館第1健康教室	岩館生活改善センター	午前10:00~午前11:30	健康に関するお話ほか どなたでもご参加ください。
14	木	田中健康教室	田中公民館	午後1:30~午後3:00	健康に関するお話ほかどなたでもご参加ください。
		横間健康教室	横間地区コミュニティセンター	午後2:00~午後3:30	
		しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合:午前10:00	対象:子ども園入園前の子どもと保護者 内容:親子遊び ※気軽に遊びに来てください。
15	金	ほっと健康相談	塙川健康センター	午前9:00~午後4:00	保健師が個別に相談に応じます。 お気軽においでください。
			八森保健センター	午前9:00~午後4:00	
		茂浦健康教室	茂浦地区コミュニティセンター	午前10:00~午前11:30	健康に関するお話ほか
		岩館第2健康教室	漁火の館	午後1:30~午後3:00	どなたでもご参加ください。
		心配ごと相談	はつらつ苑	午後1:30~午後4:00	担当:田村鉄夫相談員

臨時保育士を募集します

■募集人員 1人

■業務内容 子ども園の保育業務

■応募資格 町内に住所を有し保育士の資格を有する者

■賃 日給 6,000円 金

勤務時間は午前8時から午後4時45分(原則)までと ■勤務条件 し、その他臨時的職員任用管理内規に定めるところによ

る。

■応募方法等 5月8日(金)正午までに①履歴書②保育士登録証の写

し③健康診断書④「望ましい保育士」と題した作文(400 字詰め原稿用紙2枚以内)をお近くの子ども園へ提出し

てください。追って、面接試験の日時をお知らせします。

■問合せ先 幼児保育課(沢目子ども園内 ☎76-2011)

不法投棄は犯罪です 絶対にやめましょう

最近、町内の林道沿いなどに冷蔵庫・テレビなどの家電製品の不法 投棄が目立ちます。不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 により禁止されており、不法投棄をした者は、5年以下の懲役若しくは 1000万円以下(法人は1億円以下)の罰金に処せられます。

不法投棄は犯罪です。絶対にやめましょう。

また、そのような行為を目撃した場合は、警察や役場福祉保健課生活 環境係(八森保健センター内**2**77-4050) にご連絡ください。

就農支援施設導入事業についてのお知らせ

県内の経済・雇用情勢は急激に悪化しており離職者が増加していま すが、秋田県では農業分野の緊急雇用確保対策として、「就農支援施設 導入事業」を実施します。転職先として農業を選択し就農するにあたっ て、新たに必要となる施設等の導入に支援を行うものです。希望する方 は、下記までご連絡ください。

- ■実施主体 ●計画申請時の概ね1年以内に離職した方、又は離職す ることが確実と見込まれる方。(定年退職は不可)
 - ●事業開始後少なくとも1年以上営農を継続することが 確実と見込まれること。
- ■助成対象 ●助成対象施設等:作柄安定施設、省力化機械等
 - 助成対象作目:野菜·花き·果樹·畜産等
- ■補助率 1/2以内(補助金額10万円未満は除く)
- ■実施機関 平成21年4月~平成22年3月
- ■問合せ先 秋田県山本地域振興局 農林企画課 ☎52-2161 八峰町農業振興課農政係 ☎76-2111

求職者生活・就労支援山本地区合同相談会のお知らせ

秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部では、離職した方々の生活の安 定を図るため、ハローワークや管内市町などと連携し、就労相談のみな らず、生活支援などの相談会を合同で下記のとおり実施します。

■開催日時 平成21年4月27日(月)·28日(火)

午前9:00~午後5:00

場 秋田県山本地方総合庁舎分館第1·第2会議室 ■会

■相談内容 ①生活支援相談 ②住宅相談

③職業能力開発相談 ④職業相談・職業紹介

■問合せ先 秋田県山本地域振興局総務企画部 地域企画課

地域振興班 ☎55-8004

秋田県内で働ける医師を探しています

秋田県では、県内の病院で働いていただける医師を探しています。ご 親戚、お知り合いでいらっしゃいましたら、ご紹介ください。

- **▼**例えば…
 - ■県外の病院で勤務されている医師またはその方の配偶者
 - ●定年退職された医師
 - ■育児等で休職中の女性医師
- ■連絡先 秋田県医師確保対策推進室

☎018−860−1410 FAX018−860−3883

E-mail ishikakuho@pref.akita.lg.jp

秋田県オリエンテーリング白神大会のお知らせ

秋田県オリエンテーリング協会では、本町の山と海辺を利用した自 然公園周辺地図の作成が完成したことから、オリエンテーリング白神 大会を下記のとおり開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

- 時 平成21年5月31日(日)[小雨決行]
- 場 所 八峰町「御所の台ふれあいパーク」周辺
- ■集合場所 八峰町[JRあきた白神駅]付近
- ■受付時間 午前9:00~10:00(9:00~10:00まで講習会を実施)
 - ●スタート予定10:30 ●終了予定12:00頃
- ■参加資格 どなたでも、地図を見て野道を歩ける方
- ■競技形式 スコア・オリエンテーリング
- ■クラス分 「個人」・「小学生」・「中学生」・「家族」
- ■地 図 縮尺1:5,000 等高線間隔5m 通行可能度3段階表示
- 彰 個人、グループ、とも1~3位 ■表
- ■申込期限 平成21年5月11日(月)※当日申し込みも受け付けます
- ■申込み・ 秋田県オリエンテーリング協会 問合せ先 ☎&FAX 0186-46-1688

緑湧く、碁を打つ 「ぶなっこ囲碁大会」のおしらせ

新緑に囲まれた三十釜に響く一手、ぶなっこ囲碁大会を下記のとお り開催します。

■開催日 平成21年5月15日(金)

午前9:30~午後4:00 一時 間

■参加費

場 所 ぶなっこランド [森林科学館]

1人¥1.000円

(おにぎり・お茶付き。上位者商品・参加賞あり。)

15名程度(主として八峰町在住の方・又は八峰町勤 ■定 員 務の方)

■ル - ル 日本棋院規約に基づく(ハンディ制)

■申込締切 平成21年5月12日(火)

八峰町峰浜囲碁同好会・八峰町十勝会・ ■後 援

NPO法人白神ネイチャー協会

■問合せ・申込先 ぶなっこランド ☎77-3086

白神ネイチャー協会(白神ふれあい館)☎70-4211

●場所

陽だまりの会からのお知らせ

「心のふれあいサポーター養成講座」受講者の有志で、「陽だまりの会」 を結成しました。ほっとして、ゆっくりできる場づくりをめざします。 おいしいコーヒーやお茶も準備しています。お気軽にお立ち寄りく ださい。

■交流サロン「しーがる」

●開催日

■交流サロン「らべんだー」

はつらつ苑

ファガス「シーガル」 ●場所 ●時間

午後1:30~3:00

5月11日(月) 6月10日(水)

8月 7日(金)

●時間 7月10日(金)

午後1:30~3:30 ●開催日 5月20日(水) 6月22日(月) 7月21日(火)

9月10日(木) 10月13日(火) 11月10日(火) 12月10日(木) 1月12日(火) 2月10日(水) 3月10日(水)

8月20日(木) 9月24日(木) 10月20日(火) 11月20日(金) 12月21日(月) 1月20日(水) 2月22日(月)

3月15日(月)

八森保健センター ☎77-4050 ■問合せ先

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ 内閣総理大臣名の書状贈呈期限が延長されました

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣さ れ、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海 軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご苦労に 報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しておりますが、請求期限が 2年間延長されましたのでお知らせします。

ご本人またはご家族からのご連絡をお待ちしております。

- ■請求期限 平成23年3月31日(木)
- ■問合せ先 総務省大臣官房総務課管理室 ☎03-5253-5182